



2025年度杏林大学病院内科専門研修プログラム



内科専門研修プログラム · · · · · · · · · · · · · · · · · · · P.1-22

各科週間スケジュール · P.7～10

内科専攻医マニュアル · P.1-14

各科専門医育成コース · · · · · · · · · · · · · · · · · · · P.8～14

内科専門研修プログラム指導医マニュアル · · P.1-4

杏林大学病院内科専門研修プログラム

目次

1.理念・使命・特性	3
2.内科専門医研修はどのように行われるのか	5
3.専門医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）	11
4.各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	12
5.学問的姿勢	13
6.医師に必要な、倫理性、社会性	13
7.研修施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方	14
8.年次毎の研修計画	15
9.専門医研修の評価	17
10.専門研修プログラム管理委員会	18
11.専攻医の就業環境（労務管理）	18
12.専門研修プログラムの改善方法	18
13.修了判定	19
14.専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと	19
15.研修プログラムの施設群	19
16.専攻医の受入数	20
17.Subspecialty 領域	21
18.研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	21
19.専門研修指導医	21
20.専門研修実績記録システム、マニュアル等	22
21.研修に対するサイトビジット（訪問調査）	22
22.専攻医の採用と修了	22

杏林大学病院内科専門研修プログラム

1.理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、東京都三鷹市の私立大学である杏林大学付属病院を基幹施設として、東京都西部医療圏（多摩、武藏野）・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て東京都西部医療圏の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、内科専門医としての基本的臨床能力獲得後はさらに高度な総合内科の Generality を獲得する場合や内科領域 Subspecialty 専門医への道を歩む場合を想定して、複数のコース別に研修をおこなって内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間+連携施設 1 年間あるいは 1.5 年間）、または 4 年間（東京都地域枠対応プログラムの場合、基幹施設 2.5 年間+多摩地区の連携施設または特別連携施設 1.5 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度 [研修カリキュラム](#) に定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力を指します。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもつて接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。

使命【整備基準 2】

- 1) 内科専門医として、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、東京都三鷹市の杏林大学医学部付属病院を基幹施設として、東京都西部医療圏（多摩、武蔵野）、近隣医療圏をプログラムとして守備範囲とし、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設 1 年間(あるいは 1.5 年間)の 3 年間、東京都地域枠対応プログラムの場合は基幹施設 2.5 年間+多摩地区の連携施設・特別連携施設 1.5 年間の 4 年間です。
- 2) 本研修プログラムでは、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 専攻医 2 年修了時で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。
- 4) 連携病院が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、原則として 1 年間(あるいは 1.5 年間)，立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 5) 専攻医 3 年修了時で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できる体制とします。そして可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目指します。

専門研修後の成果【整備基準 3】

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）：地域において常に患者と接し、内科慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を実践します。
- 2) 内科系救急医療の専門医：内科系急性・救急疾患に対してトリアージを含めた適切な対応が可能な、地域での内科系救急医療を実践します。
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医：病院での内科系診療で、内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、総合内科医療を実践します。
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist：病院での内科系の Subspecialty を受け持つ中で、

す。但し、修了要件はカリキュラムに定める 56 疾患群、そして 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができる）とします。この経験症例内容を専攻医登録評価システムへ登録します。既に登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（J-OSLER）による査読を受けます。

- 技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修 2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、基本領域専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

研修カリキュラムにある疾患について、内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンラインマンドの配信を用いて自己学習します。個人の経験に応じて適宜 DVD の視聴ができるよう図書は IT 教室に設備を準備します。また、日本内科学会雑誌の MCQ やセルフトレーニング問題を解き、内科全領域の知識のアップデートの確認手段とします。週に 1 回、指導医との Weekly summary discussion を行い、その際、当該週の自己学習結果を指導医が評価し、研修手帳に記載します。

6) 大学院進学

大学院における臨床研究は臨床医としてのキャリアアップにも大いに有効であることから、臨床研究の期間も専攻医の研修期間として認められます。臨床系大学院へ進学しても専門医資格が取得できるプログラムも用意されています（項目 8 : P. 14 を参照）。

7) Subspecialty 研修

後述する”各科重点コース”において、それぞれの専門医像に応じた研修を準備しています。 Subspecialty 研修は 3 年間の内科研修期間の、いずれかの年度で最長 1 年間について内科研修の中で重点的に行います。大学院進学を検討する場合につきましても、こちらのコースを参考に後述の項目 8 (P. 13-14) を参照してください。

3. 専門医の到達目標項目 2-3) を参照[整備基準：4, 5, 8~11]

- 1) 3 年間の専攻医研修期間で、以下に示す内科専門医受験資格を完了することとします。
 - 1) 70 に分類された各カテゴリーのうち、最低 56 のカテゴリーから 1 例を経験すること。
 - 2) 日本内科学会専攻医登録評価システムへ症例(定められた 200 件のうち、最低 160 例)を登録し、それを指導医が確認・評価すること。
 - 3) 登録された症例のうち、29 症例を病歴要約として内科専門医制度委員会へ提出し、査読委員から合格の判定をもらうこと。
 - 4) 技能・態度：内科領域全般について診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針を決定する能力、基本領域専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得すること。

なお、習得すべき疾患、技能、態度については多岐にわたるため、研修手帳を参照してください。

2) 専門知識について

内科研修カリキュラムは消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病および類縁疾患、感染症、救急の 12 領域から構成されています。杏林大学医学部附属病院には 13 内科系診療科があり、そのうち 5 つの診療科（糖尿病・内分泌・代謝内科、腎臓・リウマチ膠原病内科、腫瘍内科、高齢診療科、脳卒中科）が複数領域を担当しています。また、救急疾患は各診療科や救急総合診療科によって管理されており、杏林大学医学部附属病院においては内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。これらの診療科での研修を通じて、専門知識の習得を行ないます。さらに連携施設(北里大学北里研究所病院、公立昭和病院、日野市立病院 東京都健康長寿医療センター病院、東京都立

多摩総合医療センター、関東労災病院、河北総合病院、武藏野赤十字病院、さいたま赤十字病院、平塚市民病院、国立がんセンター中央病院、がん研有明病院、国立がん研究センター東病院、東京都立神経病院、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立病院機構東京病院、埼玉県立循環器呼吸器病センター、三楽病院、複十字病院、立正佼成会附属佼成病、東大和病院、多摩北部医療センター、小山記念病院、済生会宇都宮病院、東京遞信病院、山梨県立中央病院、船橋市立医療センター、東京歯科大学市川総合病院、北里大学病院、横浜市立市民病院、静岡県立がんセンター、沖縄中部病院、北多摩病院、国立病院機構埼玉病院、国立病院機構東埼玉病院、自治医科大学附属病院、埼玉医科大学病院、獨協医科大学病院、独協医科大学埼玉医療センター、永寿総合病院、大船中央病院、千葉大学、国際医療福祉大学成田病院、さいたま市立病院、東京慈恵会医科大学附属病院、独立行政法人国立病院機構 東京医療センター、聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、横浜栄共済病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センター足利赤十字病院、国家公務員共済組合連合会 立川病院、仙台厚生病院、日本赤十字社医療センター、東京都健康長寿医療センター、東京医科大学八王子医療センター、神奈川県警友会けいゆう病院、長野赤十字病院、福井大学医学部附属病院、神戸市立医療センター中央市民病院、東京都立多摩南部地域病院、東京ベイ・浦安市川医療センター)や特別連携施設(白河病院、青ヶ島村国民健康保険青ヶ島診療所、新島村国民健康保険本村診療所、小笠原村診療所、三宅村国民健康保険直営中央診療所、奥多摩町国民健康保険奥多摩病院)を加えた専門研修施設群を構築することで、より総合的な研修や地域における医療体験が可能となります。患者背景の多様性に対応するため、地域または都外病院での研修を通じて幅広い活動を推奨しています。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得[整備基準：13]

1) 朝カンファレンス・チーム回診

朝、患者申し送りを行い、チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進めます。

2) 総回診：受持患者について教授をはじめとした指導医陣に報告してフィードバックを受けます。受持以外の症例についても見識を深めます。

3) 症例検討会（毎週）：診断・治療困難例、臨床研究症例などについて専攻医が報告し、指導医からのフィードバック、質疑などを行います。

4) 診療手技セミナー：各科で必要な手技のトレーニングを行います。

<例>

- ・呼吸器内科：胸腔ドレナージ、気管支鏡の基本操作、グラム染色（簡単な標本作成）
- ・循環器内科：心臓超音波検査、心臓カテーテル検査
- ・消化器内科：上部消化管内視鏡検査、下部消化管内視鏡検査、腹部超音波検査

- 5) 専攻医 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院や、地域連携病院があり、専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。

17. Subspecialty 領域

内科専攻医になる時点で将来目指す Subspecialty 領域が決定していれば、各科重点コースを選択することになります。基本コースを選択していても、条件を満たせば各科重点コースに移行することも可能です。内科専門医研修修了後、各領域の専門医（例えば循環器専門医）を目指します。

18. 研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件[整備基準：33]

- 1) 出産、育児によって連続して研修を休止できる期間を 6 カ月とし、研修期間内の調整で不足分を補うこととします。6 カ月以上の休止の場合は、未修了とみなし、不足分を予定修了日以降に補うこととします。また、疾病による場合も同じ扱いとします。
- 2) 研修中に居住地の移動、その他の事情により、研修開始施設での研修続行が困難になった場合は、移動先の基幹研修施設において研修を続行できます。その際、移動前と移動先の両プログラム管理委員会が協議して調整されたプログラムを摘要します。この一連の経緯は専門医機構の研修委員会の承認を受ける必要があります。
- 3) 東京都地域枠の医師が義務年限を満たすための勤務を行う場合は、本プログラムを休止して従事
することができる。

19. 専門研修指導医[整備基準：36]

指導医は下記の基準を満たした内科専門医です。専攻医を指導し、評価を行います。

【必須要件】

1. 内科専門医を取得していること
2. 専門医取得後に臨床研究論文（症例報告含む）を発表する（「first author」もしくは「corresponding. author」であること）。もしくは学位を有していること。
3. 厚生労働省もしくは学会主催の指導医講習会を修了していること。
4. 内科医師として十分な診療経験を有すること。

【選択とされる要件（下記の 1, 2 いずれかを満たすこと】

1. CPC, CC, 学術集会（医師会含む）などへ主導的立場として関与・参加すること
2. 日本国科学会での教育活動（病歴要約の査読、JMECC のインストラクターなど）

※ 但し、当初は指導医の数も多く見込めないことから、すでに「総合内科専門医」を取得している方は、そもそも「内科専門医」より高度な資格を取得しているため、申請時に指導実績や診療実績が十分であれば、内科指導医と認めます。また、現行の日本内科学会の定める指導医については、内科系 Subspecialty 専門医資格を 1 回以上の更新歴がある者は、これまでの指

(4) 指導医による「形成的評価表」

面接試験は書類点検で問題にあった事項について行われます。

以上の審査により、内科専門医として適格と判定された場合は、研修修了となり、修了証が発行されます。

杏林大学病院内科専攻医マニュアル

目次

杏林大学病院内科専攻医研修マニュアル.....	25
1. 研修後の医師像と終了後に想定される勤務形態や勤務先	25
2. 専門研修の期間	25
3. 研修施設群の各施設名.....	25
4. プログラムに関わる委員会と委員, および指導医名	26
5. 各施設での研修内容と期間 (p. 6-11 参照)	26
6. 主要な疾患の年間診療件数.....	27
7. 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安	27
8. 自己評価と指導医評価, ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期	28
9. プログラム修了の基準.....	28
10. 専門医申請に向けての手順.....	29
11. プログラムにおける待遇.....	29
12. プログラムの特色	29
13. 繼続した Subspecialty 領域の研修の可否	29
14. 逆評価の方法とプログラム改良姿勢	30
15. 研修施設群内で何らかの問題が発生した場合	30
16. 杏林大学病院内科専門医育成コース	7

杏林大学病院内科専攻医研修マニュアル

1. 研修後の医師像と終了後に想定される勤務形態や勤務先

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）：地域において常に患者と接し、内科慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を実践します。地域の医院に勤務（開業）し、実地医家として地域医療に貢献します。
- 2) 内科系救急医療の専門医：病院の救急医療を担当する診療科に所属し、内科系急性・救急疾患に対してトリアージを含めた適切な対応が可能な、地域での内科系救急医療を実践します。
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医：病院の総合内科に所属し、内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、総合的医療を実践します。
- 4) 総合内科的視点を持った subspecialist：病院で内科系の Subspecialty、例えば消化器内科や循環器内科に所属し、総合内科（Generalist）の視点から、内科系 subspecialist として診療を実践します。

2. 専門研修の期間

内科専門医は2年間(あるいは1.5年間)の初期臨床研修後に設けられた専門研修（後期研修）3年間の研修で育成されます。

3. 研修施設群の各施設名

基幹病院：杏林大学医学部付属病院

連携施設：

北里大学北里研究所病院、公立昭和病院、日野市立病院 東京都健康長寿医療センター病院、東京都立多摩総合医療センター、関東労災病院、河北総合病院、武藏野赤十字病院、さいたま赤十字病院、平塚市民病院、国立がんセンター中央病院、がん研有明病院、国立がん研

究センター東病院、東京都立神経病院、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立病院機構東京病院、埼玉県立循環器呼吸器病センター、三楽病院、複十字病院、立正佼成会附属佼成病、東大和病院、多摩北部医療センター、小山記念病院、済生会宇都宮病院、東京通信病院、山梨県立中央病院、船橋市立医療センター、東京歯科大学市川総合病院、北里大学病院、横浜市立市民病院、静岡県立がんセンター、沖縄中部病院、北多摩病院、国立病院機構埼玉病院、国立病院機構東埼玉病院、自治医科大学附属病院、埼玉医科大学病院、獨協医科大学病院、独協医科大学埼玉医療センター、永寿総合病院、大船中央病院、千葉大学、国際医療福祉大学成田病院、さいたま市立病院、東京慈恵会医科大学附属病院、独立行政法人国立病院機構 東京医療センター、聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、横浜栄共済病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センター、足利赤十字病院、国家公務員共済組合連合会 立川病院、仙台厚生病院、日本赤十字社医療センター、東京都健康長寿医療センター、東京医科大学八王子医療センター、神奈川県警友会けいゆう病院、長野赤十字病院、福井大学医学部附属病院、神戸市立医療センター中央市民病院、東京都立多摩南部地域病院、東京ベイ・浦安市川医療センター。
青ヶ島村国民健康保険青ヶ島診療所、新島村国民健康保険本村診療所、小笠原村診療所、三宅村国民健康保険直営中央診療所、奥多摩町国民健康保険奥多摩病院

4. プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

1) 研修プログラム管理運営体制

本プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任を持って管理するプログラム管理委員会を杏林大学医学部付属病院に設置し、その委員長と各内科から 1 名ずつ管理委員を選任します。プログラム管理委員会の下部組織として、基幹病院および連携施設に専攻医の研修を管理する研修委員会を置き、委員長が統括します。

2) 指導医一覧

別途。

5. 各施設での研修内容と期間 (p. 7-13 参照)

本プログラムでは専攻医が抱く専門医像や将来の希望に合わせて以下の 4 つのコース、
①内科基本コース、②各科重点コース（各診療科専門コース）③内科地域連携強化コース
④高齢診療科東京都地域枠対応プログラムを準備しています。Subspecialty が未決定、または総合内科専門医を目指す場合は内科基本コースを選択します。専攻医は各内科学部門ではなく、救急総合診療科に属し、3 年間で各内科や内科臨床に関連ある救急部門などを 1~2 カ月毎にローテートします。

各診療科専門コースは 18 週～24 週間を希望する Subspecialty 領域にて初期トレーニングを行います。この期間、専攻医は将来希望する内科において理想的医師像とする指導医や上級医師から、内科医としての基本姿勢のみならず、目指す領域での知識、技術を学習する

ことにより、内科専門医取得へのモチベーションを強化することができます。その後、各科を1~2ヶ月毎、研修進捗状況によっては1ヶ月~3ヶ月毎にローテーションします。研修3年目(あるいは2年目)には、連携施設における当該 Subspecialty 化において内科研修を継続して Subspecialty 領域を重点的に研修するとともに、充足していない症例を経験します。基幹施設である杏林大学医学部付属病院での研修が中心になるが、関連施設での研修は必須であり、連携施設では基幹病院では経験しにくい領域や地域医療の実際について学ぶことができます。また福島県白河市にある白河病院では地域医療に貢献する重要性を学びます。内科地域連携強化コースは各科重点コースに準じていますが、3年間の研修期間のうちまず当院で1.5年間研修後に、シーリング対象外の連携施設で1.5年間研修を行います。高齢診療科東京都地域枠対応プログラムは、東京都地域枠の医師でへき地勤務者を対象とし、高齢診療科に特化したプログラムです。

6. 主要な疾患の年間診療件数

内科専門医研修カリキュラムに掲載されている主要な疾患については、杏林大学医学部付属病院（基幹病院）のDPC病名を基本とした各内科診療科における疾患群別の入院患者数（2018年度）を調査し、ほぼ全ての疾患群が充足されることが解っています（10の疾患群は外来での経験を含めるものとします）。ただし、研修期間内に全疾患群の経験ができるよう誘導する仕組みも必要であり、初期研修時での症例をもれなく登録すること、外来での疾患頻度が高い疾患群を診療できるシステム（外来症例割当システム）を構築することで必要な症例経験を積むことができます。

7. 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

1) 内科総合コース

高度な総合内科（Generality）の専門医を目指す場合や、将来の Subspecialty が未定な場合に選択します。内科総合コースは内科の領域を偏りなく学ぶことを目的としたコースであり、後期研修期間の3年間において内科領域を担当する全ての科をローテーションします。原則として3ヶ月を1単位として、1年に4科、2年間で延べ8科をローテーションし、3年目(あるいは2年目)は地域医療の経験と症例数が充足していない領域を重点的に連携施設で研修します。研修する連携施設の選定は専攻医と面談の上、プログラム統括責任者が決定します。

2) 各科重点コース

希望する Subspecialty 領域を重点的に研修するコースです。研修開始直後の4か月間は希望する Subspecialty 領域にて初期トレーニングを行います。この期間、専攻医は将来希望する内科において理想的医師像とする指導医や上級医師から、内科医としての基本姿勢のみならず、目指す領域での知識、技術を学習することにより、内科専門医取得へのモチベーションを強化することができます。その後、1~2ヶ月間を基本として他科をローテーションします。研修3年目(あるいは2年目)には原則1年間、連携施設における当該 Subspecialty 科において内科研修を継続し、Subspecialty 領域を重点的に研修するとともに、充足していない

い症例を経験します。研修する連携施設の選定は専攻医と面談の上、希望する Subspecialty 領域の責任者とプログラム統括責任者が協議して決定します。なお、研修中の専攻医数や進捗状況により、ローテーションする科やローテーンの期間、また連携施設での研修時期の変更を行うこともあります。また、専門医資格の取得と臨床系大学院への進学を希望する場合は、本コースを選択の上、担当教授と協議して大学院入学時期を決定します。

3) 内科地域連携強化コース

希望する Subspecialty 領域を重点的に研修するコースですが、重点コースと異なる点は 3 年間の研修期間のうち、当院で 1.5 年間研修を行い、その後 1.5 年間シーリング対象外の連携施設で研修行う点です。

4) 高齢診療科東京都地域枠対応プログラム (p. 12 参照)

東京都地域枠の医師でべき地勤務者を対象とし、高齢診療科に特化したプログラムです。最初の 2 年間は基幹施設である杏林大学医学部付属病院での研修を行い、研修 3 年目に地域医療研修を特別連携施設であるべき地医療機関で行い、地域医療に貢献する重要性を学びます。特別連携施設：青ヶ島村国民健康保険青ヶ島診療所、新島村国民健康保険本村診療所、小笠原村診療所、三宅村国民健康保険直営中央診療所、奥多摩町国民健康保険奥多摩病院。

8. 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

1) 専攻医による自己評価とプログラムの評価

日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、Weekly summary discussion を行い、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持ちます。毎年 3 月に現行プログラムに関するアンケート調査を行い、専攻医の満足度と改善点に関する意見を収集し、次期プログラムの改訂の参考とします。アンケート用紙は別途定めます。

2) 指導医による評価と 360 度評価

指導医およびローテーション先の上級医は専攻医の日々のカルテ記載と、専攻医が Web 版の研修手帳に登録した当該科の症例登録を経時的に評価し、症例要約の作成についても指導します。また、技術・技能についての評価も行います。年に 1 回以上、目標の達成度や各指導医・メディカルスタッフの評価に基づき、研修責任者は専攻医の研修の進行状況の把握と評価を行い、適切な助言を行います。毎年、指導医とメディカルスタッフによる複数回の 360 度評価を行い、態度の評価が行われます。

9. プログラム修了の基準

専攻医研修 3 年目の 3 月に研修手帳を通して経験症例、技術・技能の目標達成度について最終的な評価を行います。29 例の病歴要約の合格、所定の講習受講や研究発表なども判定要因になります。

最終的には指導医による総合的評価に基づいてプログラム管理委員会によってプログラムの修了判定が行われます。

10. 専門医申請に向けての手順

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）下を web ベースで日時を含めて記録します。具体的な入力手順については内科学会 HP から”専攻研修のための手引き”をダウンロードし、参照してください。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価、専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂をアクセプトされるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステム上に登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

11. プログラムにおける待遇

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、労働基準法を順守し、原則として杏林大学医学部付属病院の専攻医就業規則及び給与規則に従います。専攻医の心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と労働安全衛生委員会で管理します。特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は臨床心理士によるカウンセリングを行います。専攻医は採用時に上記の労働環境、労働安全、勤務条件の説明を受けます。プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について総括的に評価します。連携病院で研修中は連携病院の専攻医就業規則及び給与規則に従います。

12. プログラムの特色

本プログラムでは専攻医が抱く専門医像や将来の希望に合わせて以下の 4 つのコース、
①内科総合コース②各科重点コース(各診療科専門コース)③内科地域連携強化コース
④高齢診療科東京都地域枠対応プログラムを準備していることが最大の特徴です。コース選択後も条件を満たせば他のコースへの移行も認められます。また、外来トレーニングとしてふさわしい症例（主に初診）を経験するために外来症例割当システムを構築し、専攻医は外来担当医の指導の下、当該症例の外来主治医となり、一定期間外来診療を担当し、研修を進めることができます。

13. 繼続した Subspecialty 領域の研修の可否

内科学における 12 の Subspecialty 領域を順次研修します。基本領域の到達基準を満たすこ

とができる場合には、専攻医の希望や研修の環境に応じて、各 Subspecialty 領域に重点を置いた専門研修を行うことがあります（各科重点コース参照）。本プログラム終了後はそれぞれの医師が研修を通じて定めた進路に進むために適切なアドバイスやサポートを行います。

14. 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

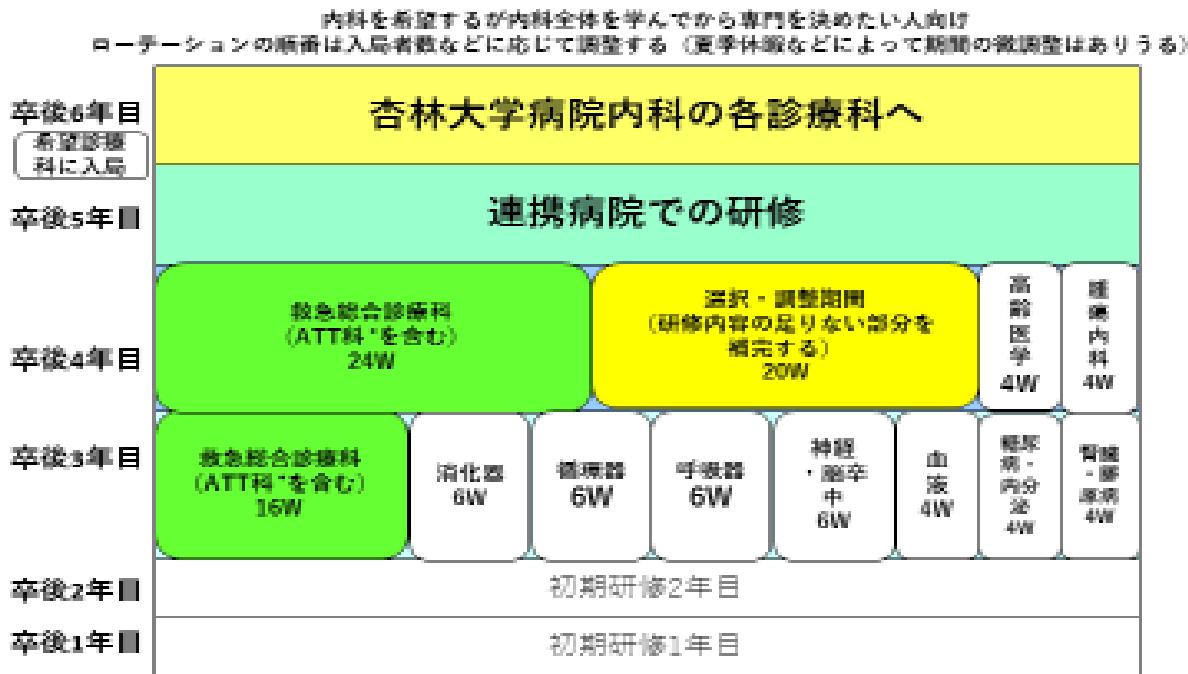
毎年3月に現行プログラムに関するアンケート調査を行い、専攻医の満足度と改善点に関する意見を収集し、次期プログラムの改訂の参考とします。アンケート用紙は別途定めます。

15. 研修施設群内で何らかの問題が発生した場合

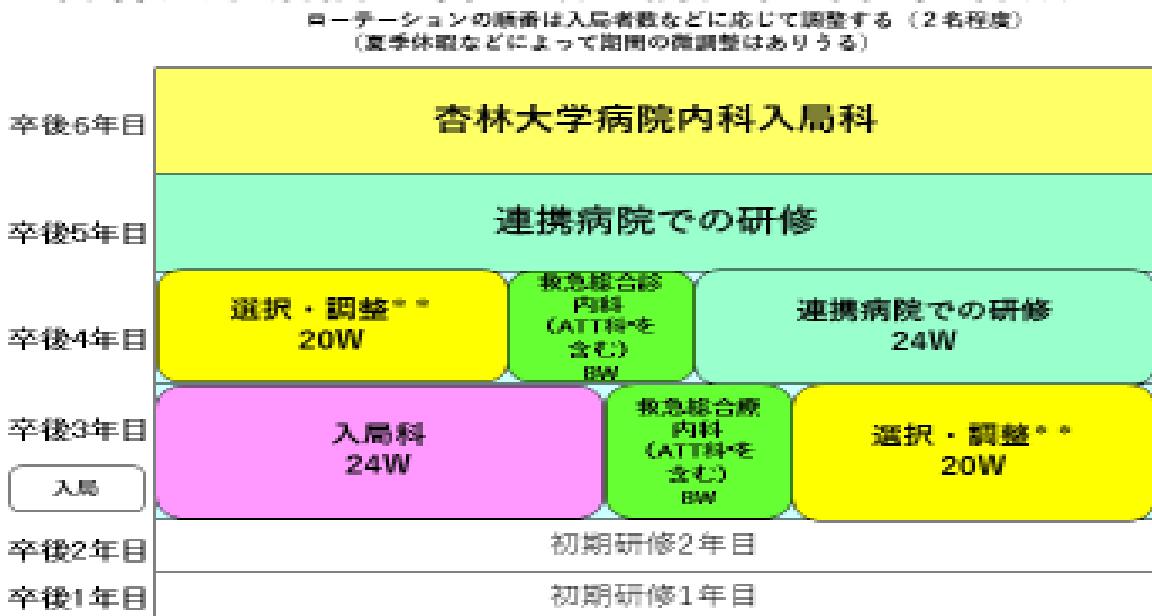
研修施設群内で何らかの問題が発生した場合、研修委員会で対応いたします。施設群内で解決が困難な場合は、日本専門機構内科領域委員会に相談いたします。

16. 杏林大学病院内科専門医育成コース

杏林大学病院内科専門医育成総合コース



杏林大学病院内科地域連携強化専門医育成コース



*—、二次救急初期診療科—ATT

**選択・調整：呼吸器内科、腎臓リウマチ膠原病内科、神経内科、臨卒中科、循環器内科、血液内科、消化器内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、高齢診療内科、腫瘍内科、感染症科

杏林大学病院呼吸器内科専門医育成コース

より呼吸器内科に特化したプログラム

ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はあります）

卒後6年目	杏林大学病院内科・呼吸器内科					
卒後5年目	連携病院での研修					
卒後4年目	呼吸器内科 (気管支鏡: EBUS-TBNA, BAL, TBLB必修) 24W	選択・調整 12W	消化器 8W	呼吸器 8W	神経 8W	
卒後3年目	呼吸器内科 (気管支鏡、画像診影は必修) 24W	救急聯合 診療内科 (ATT科*を含む) 10W	消化器 4W	循環器 6W	呼吸器 4W	神経 4W
卒後2年目	初期研修2年目					
卒後1年目	初期研修1年目					

*一・二次救急初期診療科-ATT

杏林大学病院腎臓・リウマチ膠原病内科 専門医育成コース

より腎臓・リウマチ・膠原病内科に特化したプログラム

ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はあります）

卒後6年目	杏林大学病院腎臓・リウマチ膠原病内科					
卒後5年目	連携病院での研修					
卒後4年目	腎臓・リウマチ膠原病内科 (多くの膠原病症例) 28W	選択・調整 4W	神經 4W	内分泌 4W	血液 4W	呼吸器 4W
卒後3年目	腎臓・リウマチ膠原病内科 (透析の基礎、腎不全・膠原病治療の基礎) 24W	救急聯合 診療科 (ATT科*を含む) 8W	呼吸器 4W	選択・調整 8W	消化器 4W	循環器 4W
卒後2年目	初期研修2年目					
卒後1年目	初期研修1年目					

*一・二次救急初期診療科-ATT

杏林大学病院神経内科専門医育成コース

より神経内科に特化したプログラム
ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はあります）

卒後6年目	杏林大学病院内科神経内科						
卒後5年目	連携病院での研修						
卒後4年目	神経内科 (脳卒中研修含む) 24W	救急総合診療科 (ATT科を含む) 8W	選択・調整 12W	糖尿病 4W	血液 4W		
卒後3年目	神経内科 (脳卒中研修含む) 24W	救急総合診療科 (ATT科を含む) 8W	選択・調整 4W	呼吸器 4W	循環器 4W	消化器 4W	腎臓・膠原病 4W
卒後2年目	初期研修2年目						
卒後1年目	初期研修1年目						

*—、二次救急初期診療科-ATT

杏林大学病院脳卒中科(内科系)専門医育成コース

より脳卒中科に特化したプログラム
ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はあります）

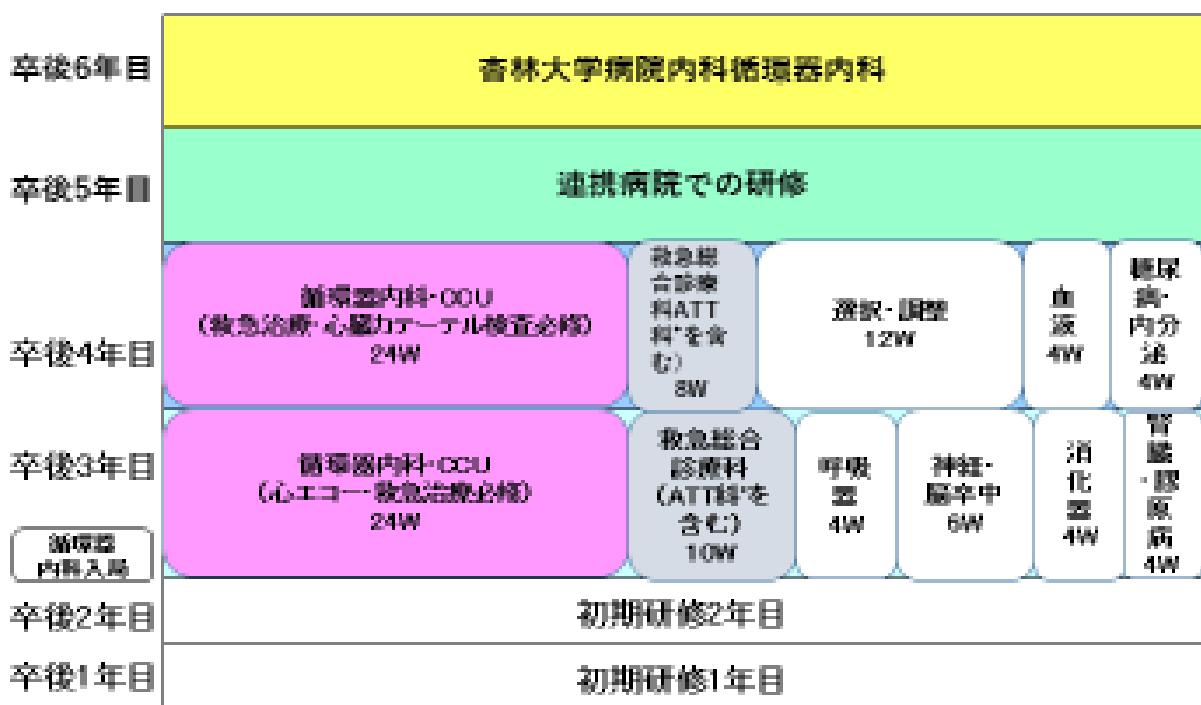
卒後6年目	杏林大学病院脳卒中科						
卒後5年目	連携病院での研修						
卒後4年目	脳卒中科・神経内科 24W	救急総合診療科 (ATT科含む) 8W	選択・調整*(研修内容の足りない部分を補完する) 16W	血液 4W			
卒後3年目	脳卒中科・神経内科 24W	救急総合診療科 (ATT科含む) 8W	選択・調整 4W	消化器 4W	循環器 4W	腎内・分泌 4W	腎臓・膠原病 4W
卒後2年目	初期研修2年目						
卒後1年目	初期研修1年目						

*—、二次救急初期診療科-ATT

**選択・調整には、リハビリテーション科など
脳卒中に関連する内科以外の診療科も含む

杏林大学病院循環器内科専門医育成コース

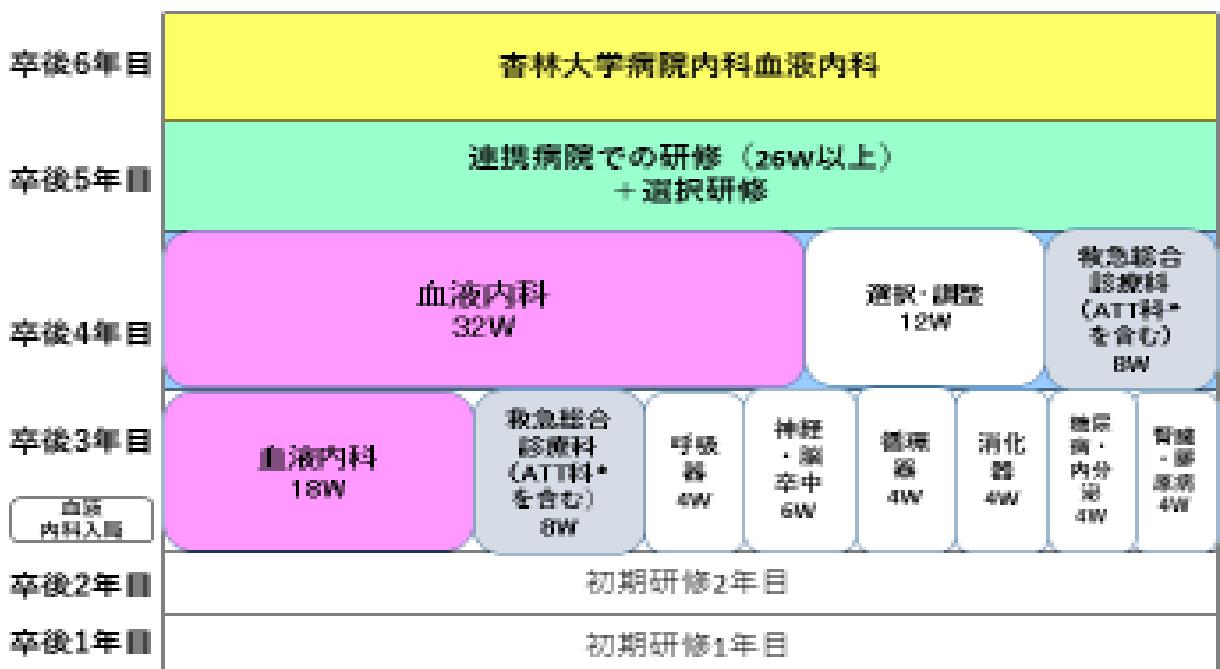
循環器内科に特化したプログラム



杏林大学病院血液内科専門医育成コース

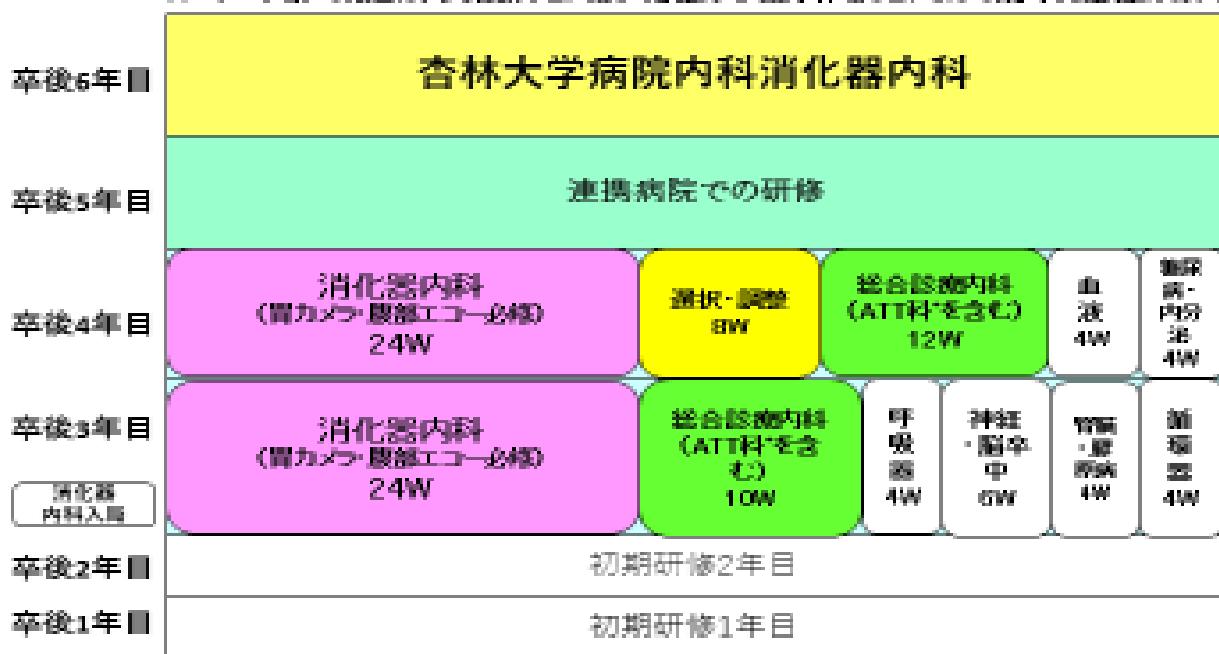
より血液内科に特化したプログラム

ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する (夏季休暇などによって期間の微調整はありうる)



杏林大学病院消化器内科専門医育成コース

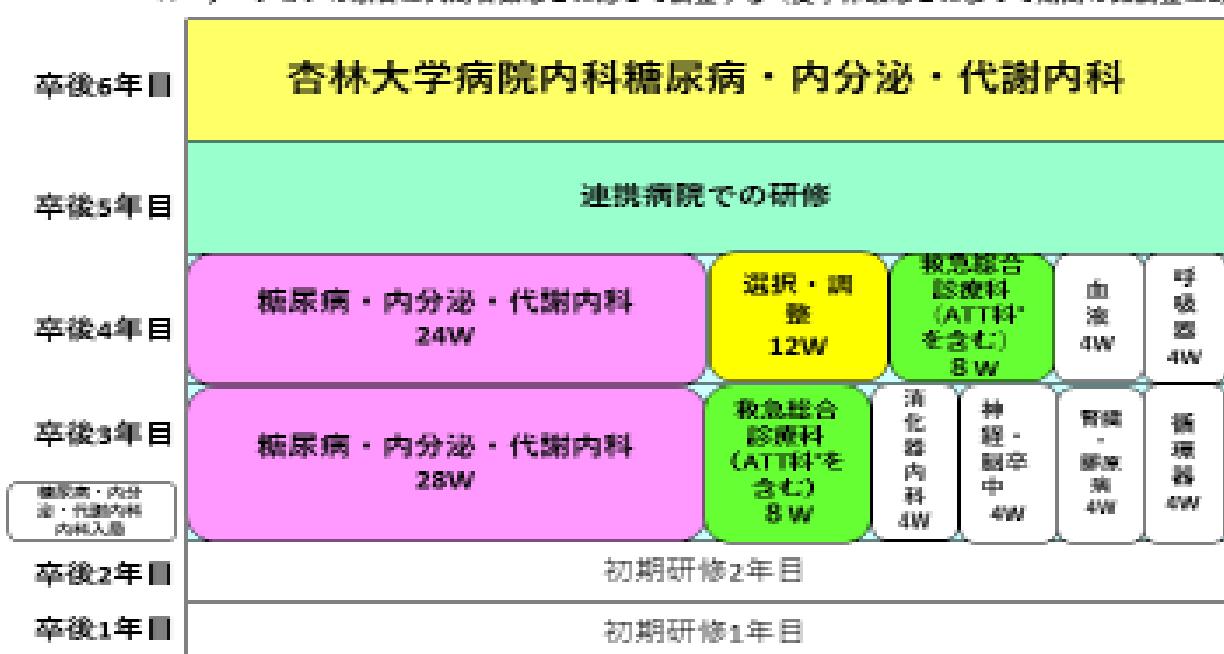
より消化器内科に特化したプログラム
ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する(夏季休暇などによって期間の微調整はあります)



*—、二次救急初期診療科=ATT

杏林大学病院糖尿病・内分泌・代謝内科 専門医育成コース

より糖尿病・内分泌・代謝内科に特化したプログラム
ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する(夏季休暇などによって期間の微調整はあります)



*—、二次救急初期診療科=ATT

杏林大学病院高齢診療科専門医育成コース

より高齢診療科に特化したプログラム

ローテーションの順番は研修医全体で調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はありうる）。
選択調整期間は高齢者診療において必要となる関連分野の選択も可能とする。

卒後6年目	杏林大学病院高齢診療科							
卒後5年目	連携病院(特に専攻を希望する分野を考慮して選択)での研修							
卒後4年目	高齢診療科(もの忘れセンターを含む) 24W					選択・調整 (院内各科から選択) 16W	救急総合 診療科 (ATT科*を 含む) 8W	精神 疾患 内分 泌 代謝 呼吸 心臓 循環 消化 腎臓 呼 吸器 腎臓 ・膠 原病 血液 4W
卒後3年目	高齢診療科(もの忘れセン ターを含む) 18W	救急総合 診療科 (ATT科*を 含む) 8W	精神 疾患 4W	消化 器 4W	神経 ・脳卒 中 6W	呼吸 器 4W	腎臓 ・膠 原病 4W	血液 4W
卒後2年目	初期研修2年目							
卒後1年目	初期研修1年目							

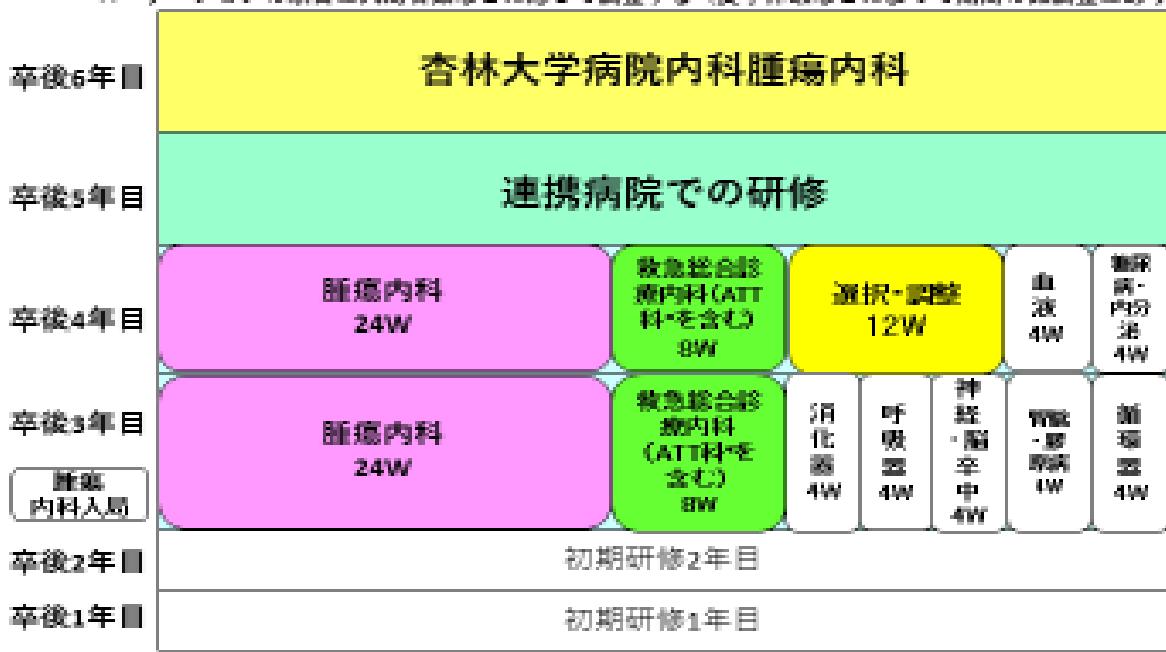
*—二次救急初期診療科—ATT もの忘れセンター—認知症疾患医療センター。

杏林大学病院高齢診療科 専門医育成コース (東京都地域枠対応)		
	東京都地域枠の医師でべき地勤務者を対象とし高齢診療科に特化したプログラム 卒後3年目以降から開始し原則として合計4年間で内科専門研修を行う(下図の着色部分) 基幹施設外での地域医療研修を多摩地区の連携施設・特別連携施設（医育機関附属の病院を除く）で1年6か月行う ローテーションの順番は研修全体で調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はありうる） 選択・調整期間は内科ローテーションを行い、高齢者診療および僻地診療において必要となる関連分野の選択も可能とする	
卒後9年目	杏林大学病院高齢診療科 ※べき 地医療機関での研修	
卒後8年目	杏林大学病院高齢診療科 ※べき 地医療機関での研修	
卒後7年目	多摩地区の連携施設・特別連携施設での研修	
卒後6年目	杏林大学病院高齢診療科 ※べき 地医療機関での研修	
卒後5年目	選択・調整期間	多摩地区の連携施設・ 特別連携施設での研修
卒後4年目	高齢診療科(もの忘れセンターを含む) 24 W	救急総合 診療科8W
卒後3年目	高齢診療科(もの忘れセンターを含む) 24 W	救急総合 診療科8W
卒後2年目	初期研修2年目	
卒後1年目	初期研修1年目	

杏林大学病院腫瘍内科専門医育成コース

より腫瘍内科に特化したプログラム

ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はあります）

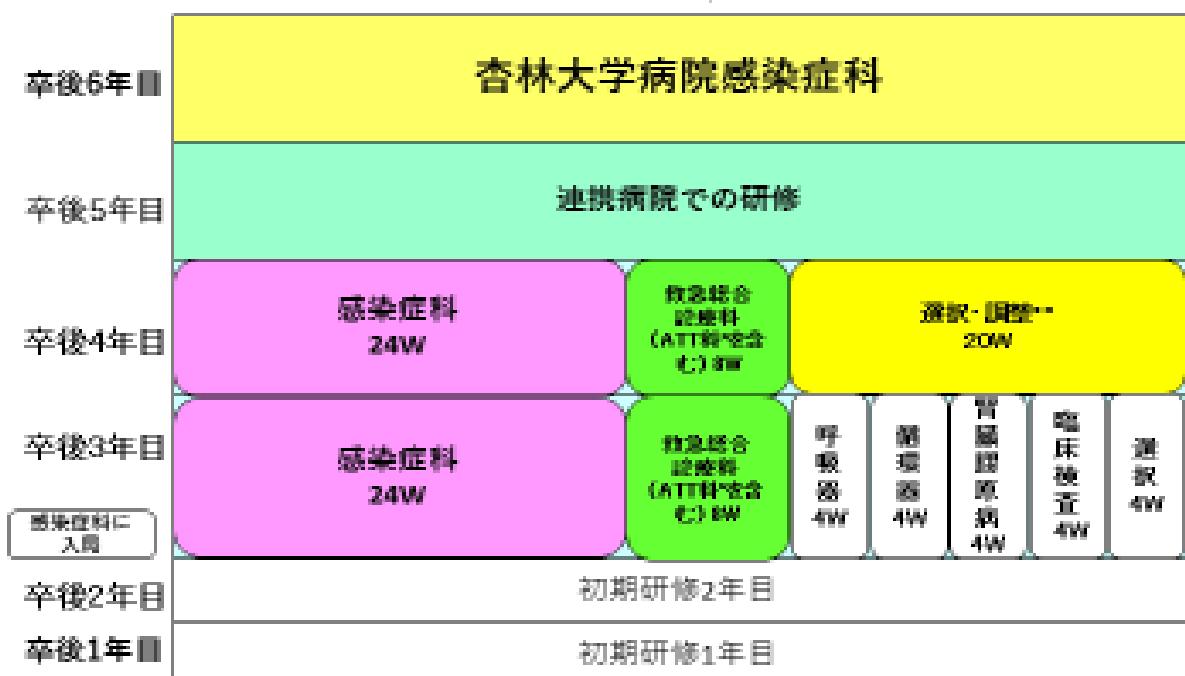


*—、二次救急初期診療科-ATT

杏林大学病院感染症科(内科系)専門医育成コース

臨床検査（微生物検査室）での研修を含めた、より感染症科に特化したプログラム

ローテーションの順番は入局者数などに応じて調整する（夏季休暇などによって期間の微調整はあります）



*—、二次救急初期診療科-ATT

**選択・調整：初期研修を含めた過去の研修・症例経験をもとに、研修責任者と相談の上、内科各診療科（神経内科、脳卒中科、血液内科、消化器内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、高齢診療内科、腫瘍内科）のローテーションを選択する

杏林大学医学部付属病院内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

1. 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割	39
2. 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期	39
3. 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準.	40
4. 日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）の利用方法	40
5. 指導逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム(仮称)を用いた 指導医の指導状況把握	40
6. 指導に難渋する専攻医の扱い	40
7. プログラムならびに各施設における指導医の待遇	40
8. FD 講習の出席義務	41
9. 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）の活用	41
10. 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先	41
11. その他	41

杏林大学医学部付属病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

1. 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- 1人の担当指導医（メンター）に専攻医1人が杏林大学医学部付属病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- 担当指導医は、専攻医がwebにて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
- 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価や研修委員会からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- 担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2年修了時までに合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2. 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

- 年次到達目標は、内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」に示すとおりです。
- 担当指導医は、研修委員会と協働して、3か月ごとに研修手帳Web版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳Web版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 担当指導医は、研修委員会と協働して、6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 担当指導医は、研修委員会と協働して、6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- 担当指導医は、研修委員会と協働して、毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。評価終了後、1ヶ月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3. 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準.

- 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
- 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- 主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4. 日本国内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の利用方法

- 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したもの担当指導医が承認します。
- 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と研修委員会はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5. 指導逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、杏林大学病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6. 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に杏林大学病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7. プログラムならびに各施設における指導医の待遇

杏林大学医学部付属病院ならびに連携病院の給与規定によります。

8. FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

9. 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形成的に指導します。

10. 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11. その他

特になし。